



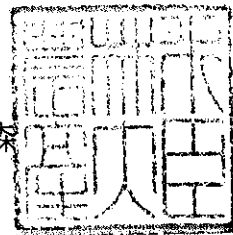
14水推第1160号

平成15年 3月12日

独立行政法人さけ・ます資源管理センター

理事長 大西 勝弘 殿

農林水産大臣 大 島 理 森



平成15年度の溯河魚類のうちさけ及びますの増殖を図るために独立行政法人さけ・ます資源管理センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画について

水産資源保護法（昭和26年法律第313号）第20条第1項の規定に基づき、貴センターが実施すべきこのことについて、別紙のとおり定めたので通知する。

別 紙

平成15年度の溯河魚類のうちさけ及びますの増殖を図るために独立行政法人  
さけ・ます資源管理センターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画

放流水系	放流数(千尾)				合計
	さけ	からふとます	さくらます	べにざけ	
斜里川	11,600		600		12,200
常呂川		1,000			1,000
渚滑川	9,300				9,300
徳志別川	11,100	1,700	500		13,300
頓別川	6,800				6,800
天塩川	11,500		190		11,690
石狩川	30,000		100		30,100
尻別川			1,130		1,130
朱太川			580		580
伊茶仁川	8,000	4,500	30		12,530
標津川			550		550
当幌川	10,000				10,000
西別川	25,000				25,000
釧路川	23,800			34	23,834
十勝川	15,300				15,300
静内川	6,400		10	72	6,482
安平川				51	51
敷生川	8,000				8,000
遊楽部川	7,500		190		7,690
知内川	10,000				10,000
福島川	1,000				1,000
合計	195,300	7,200	3,880	157	206,537